

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月10日
【会社名】	株式会社工ノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎本 正昭
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	(0 5 5 4) 6 2 - 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 宏行
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	(0 5 5 4) 6 2 - 5 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成25年5月10日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

<連結>

減損損失

当社が保有する固定資産について、業績悪化等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上いたします。

<個別>

減損損失

当社が保有する固定資産について、業績悪化等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上いたします。

関係会社株式評価損

当社子会社であるENOMOTO PRECISION ENGINEERING (SINGAPORE) Pte. Ltd. の財政状態及び経営成績を勘案した結果、当社が保有する関係会社株式の減損処理による関係会社株式評価損を計上いたします。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成25年3月期において、下記のとおり特別損失として計上いたします。

<連結>

減損損失 457,999千円

<個別>

減損損失 457,999千円

関係会社株式評価損 315,259千円

以上